

## 株主各位

石川県白山市相木町383番地  
ニッコー株式会社  
代表取締役社長 三谷明子

## 第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、ご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 石川県白山市西新町152番地7  
「グランドホテル白山」  
2階 グローリーホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第95期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第95期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役10名選任の件  
第2号議案 取締役の報酬額改定の件  
第3号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

（新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ）

新型コロナウイルス感染症の影響が続いております。

多くの株主のみなさまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。

議決権の行使は郵送等で行い、当日のご来場は、感染回避のため自粛をご検討くださいますようお願い申しあげます。また、ご出席の株主さまは、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調を十分お確かめのうえ、マスク着用などご自身および周囲への感染予防にご配慮いただきますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もございますので、何卒ご理解・ご協力のほどお願い申しあげます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、省資源のため、本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nikko-company.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎当日は節電の取り組みとして、会場の空調を調整し、軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、株主のみなさまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度は3ヶ年中期経営計画の初年度であります。

当連結会計年度の売上高は、住設環境機器事業の増収の一方で、機能性セラミック商品事業および陶磁器事業の減収により、134億22百万円(前連結会計年度比2.3%減)となりました。

営業利益は、住設環境機器事業の増益の一方で、機能性セラミック商品事業の減益および陶磁器事業の赤字により、90百万円(前連結会計年度比30.9%減)となりました。

経常利益は、1億41百万円(前連結会計年度比21.3%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益などの計上により、1億21百万円(前連結会計年度比9.3%減)となり、4期連続の黒字確保を達成しました。

セグメント別の業績概要は次のとおりであります。

#### 〔住設環境機器事業〕

売上高は、93億61百万円(前連結会計年度比6.9%増)となりました。

小型浄化槽は、浄化王NEXT®の拡販に注力したものの、第3四半期後半より、消費税増税の影響もあり、前連結会計年度比0.9%減となりました。

大型・中型浄化槽は、大型案件が売上となり、前連結会計年度比21.5%増となりました。また、大型浄化槽・ディスポーザの受注残高が増加しました。

バンクチュール®(システムバスルーム)は、非住宅部門が大きく伸長し、前連結会計年度比27.3%増となりました。商談獲得におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での接客対応が出来ずに苦戦を強いられました。

メンテナンスサービスは、大型保守管理および家庭用浄化槽ともに堅調に推移し、前連結会計年度比4.9%増となりました。

損益面では、増収に加えて、外注加工費およびクレーム費などの削減により、6億92百万円のセグメント利益(前連結会計年度比40.7%増)となりました。

#### 〔機能性セラミック商品事業〕

売上高は、22億86百万円(前連結会計年度比13.8%減)となりました。

第3四半期まで見通しを上回る売上高で推移したものの、2020年2月以降に新型コロナウイルス感染拡大の影響により取引先の中国企業工場がいずれも稼働を停止したことで、関連製品の受注が急速に減少するとともに後ろ倒しの納期調整が入ったこと、また前連結会計年度の車載用途製品の大幅増産が一段落したことが主な減

収要因となりました。

製品群別では、セラフィュー®(積層基板)は前連結会計年度比19.0%減、アルミナ基板は前連結会計年度比33.4%減、プリンター基板は前連結会計年度比8.0%増、シャイングレーズ®(グレーズ基板)は前連結会計年度比17.8%減となりました。

損益面では、人件費および修繕費などの削減を図ったものの、減収を補うには至らず1億45百万円のセグメント利益(前連結会計年度比60.1%減)となりました。

一方で、新商品および製品の高性能化が求められる事業環境に対応していくため、引き続き各種セラミック関連製品の研究開発を進めるとともにコスト競争力を上げる活動を行っており、高強度アルミナ基板の量産を始めたほか新規積層基板の商品開発と市場開拓に注力しております。

## 〔陶磁器事業〕

売上高は、17億60百万円(前連結会計年度比22.9%減)となりました。

国内市場は、オリンピック関連の大型案件受注で好調な滑り出しでしたが、第3四半期以降は価格競争激化により低迷し、第4四半期での受注を目指していた受注案件がオリンピック延期に伴い、先送りになり、また新型コロナウイルス感染拡大の影響により既存顧客による年度末購入が大きく落ち込み、その結果、前連結会計年度比16.5%減となりました。

海外市場は、米国市場においては、業務用部門が伸びていますが、デパートなどの不振により、リテール部門が大きく落ち込みました。夏ごろまで好調(第2四半期連結累計期間比33.0%増)の香港、中国市場が、香港の暴動の激化により、第3四半期に大きく受注が落ち込み、回復を見込んでいた矢先の第4四半期にも新型コロナウイルス感染拡大の影響により、低迷したままとなりました。また、中東市場においては、政情不安と景気後退により、当連結会計年度は受注が伸び悩みました。その結果、海外市場全体としては、前連結会計年度比31.6%減となりました。

損益面では、自社品比率向上と製造での効率化による利益率改善、販売費の圧縮などにより、売上高が前連結会計年度比22.9%減に対して、セグメント損失は1億56百万円(前連結会計年度は1億33百万円)となりました。

当期の配当金につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいり、親会社株主に帰属する当期純利益は4期連続で黒字を確保したものの、内部留保により安定した財務基盤の強化を図る必要があるため、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

株主のみなさまには深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資は、白山工場および埼玉工場の生産設備ならびに合理化設備を中心に、総額2億71百万円となりました。

### (3) 資金調達状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当連結会計年度は、概ね国内・海外ともに穏やかな景気回復が継続した一方で、2020年初頭より新型コロナウイルス感染症拡大の影響が出始め、為替や株式市況の急激な変動、2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となり、経済の大きな落ち込みが予想され、対処すべき課題の多い環境下におかれております。

当社グループは2020年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画を策定しており、本中期経営計画の達成に向け、総力を上げて取り組んでまいります。

セグメントごとに取り組むべき課題と対策は以下のとおりであります。

#### 〔住設環境機器事業〕

浄化槽、産業廃水処理プラント、ディスポーザ

新設住宅着工戸数が減少傾向にある中、浄化槽設置基数も減少傾向にあり業界の動向は厳しい状況であります。2020年4月1日改正浄化槽法・省令施行により、日本国内約400万台の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進むことが想定されます。

当社グループは、小型浄化槽の新商品を上市し、同業他社との価格面、施工面での優位性を上げることにより、小型浄化槽の国内シェア15%を目標としております。対策として、新商品の拡販に向けて営業マネジメントの強化とリフォーム需要の掘り起こしを進めてまいります。また、技術開発、商品開発を推進し次世代商品に向けた基礎研究を開始します。

中長期的には、東南アジア向け浄化槽の開発を進め、さらに海外への営業拡大を確実に進めてまいります。また、ディスポーザ破砕機の商品開発を進め、デベロッパーへの営業活動を強化します。

バンクチュール®

当社グループが取り扱うバンクチュール®(システムバスルーム)は、他社にはない高級バスルームブランドであり、富裕者層中心に需要は今後も伸びていきます。さらなる付加価値を提供するために、お風呂を創るところから、アフターまでの一貫したサービスを構築するべく、3Dシミュレーション機能や会員制サービスを充実し、選ばれるブランドになると同時に新たな収益獲得を目指してまいります。また、住宅で培ったノウハウを用い、今まで以上に非住宅部門(ホテル、介護施設、病院等)に対するニーズも取り込んでいくことで事業拡大を目指してまいります。

### 〔機能性セラミック商品事業〕

当社グループが取り扱うセラミック商品は主に車載用、プリンター用、産業機器用などであり、販売先商品の業界動向により需要が大きく変動する可能性があるため、継続的に製品の高性能化、新規開発が求められる環境下に対応していく必要があります。

当社グループは、引き続き各種セラミック関連製品の研究開発を推進するとともにコスト競争力を上げる積極的な活動を行ってまいります。また、量産を始めた高強度アルミナ基板の拡販を推し進めるほか、新規積層基板の商品開発と市場開拓に注力してまいります。

### 〔陶磁器事業〕

当社グループがメインターゲットとしているホテルレストラン業界では、安価な海外製品も出回り、限られた市場での競争が激しくなっております。

当社グループでは、高品質で付加価値の高いボンチャイナ製の食器を製造、客先によっては、特注品を提案、開発することで、他社との差別化を図っております。高いデザイン力、品質をアピールするために、国際コンテストに応募し3年連続入賞、1位を獲得することができ、海外を含めて陶磁器ブランドとしての認知度を高めております。現在はリテール向けのネット販売を業務用分野にも展開すること、インフルエンサーを通じてブランド力を国内外にアピールするなどの新施策を取ることで、商品の価値をさらに高め、販売を強化しております。

また、新技術の開発にも力を入れ、食器以外の陶磁器製品の開発も進めております。普通の食器を大量に作るメーカーから、付加価値の高い商品を丁寧にするメーカーへと進化を進めてまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

項目	期別	第 92 期 (2017年3月期)	第 93 期 (2018年3月期)	第 94 期 (2019年3月期)	第 95 期 (2020年3月期)
売上高 (百万円)		12,918	13,963	13,741	13,422
経常利益 (百万円)		67	216	180	141
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		126	160	134	121
1株当たり当期純利益 (円)		5.42	6.87	5.76	5.22
総資産 (百万円)		9,273	9,466	9,462	9,254
純資産 (百万円)		829	1,059	1,278	1,413
1株当たり純資産額 (円)		35.57	45.44	54.86	60.66

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。  
2. 第93期より表示方法の変更を行っており、第92期については遡及処理後の数値を記載しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	所在国	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
NIKKO CERAMICS, INC.	米国	US\$1,250,000	100.00%	当社商品の販売
ニッコーロジスティクス株式会社	日本	1,000千円	100.00%	当社物流業務

### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### ④親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	事業内容
住設環境機器事業	浄化槽、ディスポーザー処理システム、システムバスルーム、その他合成樹脂商品、水処理施設の維持管理、小形風力発電システム、多機能建材の製造販売。
機能性セラミック商品事業	アルミナ基板、印刷基板、抵抗用基板、グレーズ基板、低温焼結多層基板、その他機能性セラミック商品関連商品の製造販売。
陶磁器事業	ボンチャイナ、硬質陶器、強化磁器、耐熱磁器、白色強化磁器、還元磁器、陶磁器原料、その他食器関連商品の製造販売。

## (8) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

本社	石川県白山市相木町383番地
東京本社	東京都千代田区神田神保町二丁目36番地1 住友不動産千代田ファーストウイング2階
国内生産拠点	白山工場(石川県白山市)、埼玉工場(埼玉県行田市)
国内営業拠点	東京、名古屋、大阪、埼玉ほか
海外営業拠点	NIKKO CERAMICS, INC. (米国)、N&I ASIA PTE LTD. (シンガポール)

## (9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数(連結)	前連結会計年度末比増減
639名	41名減

(注) 従業員数は当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社北國銀行	918百万円
株式会社北陸銀行	658
三谷 充	400
株式会社みずほ銀行	400

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 23,307,490株 (自己株式864,510株を除く。)  
(3) 株主数 4,896名  
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三谷 充	4,829千株	20.72%
三谷産業株式会社	2,936	12.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分 ・TDK株式会社退職給付信託口)	2,495	10.70
公益財団法人三谷育英会	1,123	4.82
三谷美智子	828	3.55
株式会社北陸銀行	809	3.47
株式会社北國銀行	809	3.47
三谷株式会社	594	2.55
三井住友海上火災保険株式会社	400	1.72
株式会社みずほ銀行	240	1.03

(注) 1. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する割合であります。

2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口)」名義の株式2,495千株は、TDK株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、議決権についてはTDK株式会社が指図権を留保しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況(2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	三谷 充	三谷産業株式会社取締役会長
代表取締役社長	三谷 明子	陶磁器事業部長兼戦略本部長兼マーケティング室長 NIKKO CERAMICS, INC. 取締役会長
常務取締役	三谷 直輝	バンクチュール事業部長兼人事本部長 NIKKO CERAMICS, INC. 取締役
取締役	森 浩一	三谷産業株式会社常務取締役
取締役	長谷 勲	水創り事業部長
取締役	池田 聡	機能性セラミック商品事業部長
取締役	布川 一哉	サービス本部長兼総務部長 ニッコーロジスティクス株式会社代表取締役社長
取締役	岩田 隆次	
取締役	原 丈人	
取締役	武山 政直	
常勤監査役	吉田 伸	
監査役	澤 滋	三谷産業イー・シー株式会社取締役会長
監査役	松田 均	
監査役	村瀬 孝子	鳥飼総合法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役岩田隆次氏、原丈人氏および武山政直氏は、社外取締役であります。  
 2. 当社は、取締役岩田隆次氏、原丈人氏および武山政直氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 3. 監査役澤滋氏、松田均氏および村瀬孝子氏は、社外監査役であります。  
 4. 監査役澤滋氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い見識を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当事業年度中に以下の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動がありました。

氏名	(新)	(旧)	異動年月日
長谷 勲	取締役 水創り事業部長	取締役 水創り事業部長兼浄化槽第 2営業部長兼広域浄化槽営 業部長兼環境エネルギー機 器部長兼保守点検管理部長	2019年4月1日

氏 名	(新)	(旧)	異動年月日
三谷 直輝	常務取締役 バンクチュール事業部長 兼人事本部長 NIKKO CERAMICS, INC. 取締役	常務取締役 バンクチュール事業部長 兼人事本部長	2019年6月19日
布川 一哉	取締役 サービス本部長兼総務部長 ニッコーロジスティクス 株式会社代表取締役社長	取締役 サービス本部長兼総務部長 兼資材部長 ニッコーロジスティクス 株式会社代表取締役社長	2019年10月1日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、定款所定の金額である3百万円または報酬の2年分のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	8名	43百万円
監 査 役	5名	18百万円
合 計	13名	62百万円

- (注) 1. 上記金額には、金銭以外の報酬として社宅負担分(取締役2百万円)が含まれております。  
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分の給与として25百万円を支払っております。  
3. 上記金額のほか、事業年度末在任の取締役および監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額は、9百万円(取締役10名8百万円、監査役4名1百万円)であります。  
4. 上記のほか、2019年6月21日開催の第94回定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額は以下のとおりであります。なお、当事業年度ならびに当事業年度以前の事業報告において記載済の役員退職慰労引当金繰入額を除いております。  
監査役1名 0百万円  
5. 社外役員(5名)に対する報酬等の総額は、上記のうち11百万円であります。  
6. 当事業年度末在任の員数は、取締役10名(うち社外取締役3名)、監査役4名(うち社外監査役3名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、2019年6月21日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおり、また、無報酬の取締役および社外取締役が各1名在任しているためであります。  
7. 取締役の報酬限度額は、1991年1月30日開催の第65回定時株主総会において年額1億10百万円以内(ただし使用人給与は含まない。)と決議いただいております。  
8. 監査役の報酬限度額は、2008年1月30日開催の第82回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	兼職先との関係
監査役	澤 滋	三谷産業イー・シー株式会社	取締役会長	当社は三谷産業イー・シー株式会社との間に燃料等の購入等の取引関係があります。また、同社は三谷産業株式会社の連結子会社であります。
監査役	村瀬 孝子	鳥飼総合法律事務所	パートナー 弁 護 士	当社は鳥飼総合法律事務所の代表弁護士である鳥飼重和弁護士との間で顧問契約を締結しております。

##### ②会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

##### ③当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	岩 田 隆 次	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、経営者として培われた豊富な経験と知見に基づき発言を行っております。
	原 丈 人	当事業年度開催の取締役会12回のうち9回に出席し、経営者として培われた豊富な経験と知見に基づき発言を行っております。
	武 山 政 直	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、経済学教授としての専門的知見と実務経験に基づき発言を行っております。
監 査 役	澤 滋	当事業年度開催の取締役会12回のすべておよび監査役会7回のすべてにそれぞれ出席し、経営者として培われた豊富な経験と知見ならびに財務および会計に関する知見に基づき、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。
	松 田 均	当事業年度開催の取締役会12回のすべておよび監査役会7回のすべてにそれぞれ出席し、上場会社の役員として培われた豊富な経験と知見に基づき、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。
	村瀬 孝子	当事業年度開催の取締役会12回のすべておよび監査役会7回のすべてにそれぞれ出席し、弁護士としての専門的知見と実務経験に基づき、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 監査役会は、監査項目別監査日数および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査日数および監査報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「収益認識基準適用支援業務」についての対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制および方針

当社は経営の効率性を高め、迅速な意思決定を実践して企業価値を向上させ、ステークホルダー(利害関係者)の信頼を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。また、経営監視機能の強化、法令遵守を徹底して、経営の透明性、健全性の確保を図っております。なお、当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議しており、その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定めております。

代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を2013年3月に設置し、従来まであったコンプライアンス委員会を統合しました。リスクマネジメント委員会において、内部統制システムの構築・維持・向上を推進し、各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行っております。

なお、2006年6月にコンプライアンス規程を制定・施行し、法令遵守はもとよ

り社内規程および社会倫理の遵守の徹底を図っております。

- ② コンプライアンスの統括部署として、CSR推進課を設置しており、2012年10月からは、それにかえて本社管理部門下に法務部(コンプライアンスの推進、コンプライアンス教育の実施)および内部統制部(リスクマネジメント、内部統制活動の推進)を設置していましたが、2019年10月からは、内部統制部をITソリューション部と改称し、社長直下の独立部門として設置しております。また、内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置くこととし、2006年10月より監査室を設置しております。
- ③ 取締役は当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに常勤監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会および経営会議において報告するものとしております。
- ④ 監査役は当社グループの法令遵守体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を取締役に求めることとしております。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で10年間保存・管理することとしております。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループの業務施行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとしております。
  - i …自然災害によるリスク  
地震・台風・洪水・雪害等の自然災害に起因して、当社グループの事業活動に影響が及ぶ可能性があります。
  - ii …業務事故によるリスク  
業務活動に起因して、火災の発生や、製品事故等により得意先や消費者に損害を与え、損害賠償等が発生する可能性があります。
  - iii …財務に関するリスク  
取引先の倒産や不良債権等で財務的な問題が発生する可能性があります。
  - iv …戦略に関するリスク  
中長期的な計画において重大な事態が生じる場合や敵対的買収、上場廃止等事業戦略に問題が発生する可能性があります。
  - v …経済・社会的要因に関するリスク  
為替、株価の大幅な変動、資材等の値上げ、重要調達先の喪失等、当社グループに起因しない事で損害を被る可能性があります。
  - vi …法務に関するリスク  
コンプライアンスに反し、または第三者による違法行為によって当社グループの事業活動に影響が及ぶ可能性があります。

vii…内部人的要因に関するリスク

重大な労働災害や、社員等の故意または悪意に基づく行動により、当社グループの事業活動に影響が及ぶ可能性があります。

viii…外部人的要因に関するリスク

第三者による故意または悪意による攻撃、反社会的勢力からの不当要求、パンデミックなどの病気の蔓延等で当社グループの事業活動に影響が及ぶ可能性があります。

- ② リスク管理体制の基礎として、2007年3月にリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。またリスクマネジメント委員会を定期的開催し、リスクについての事前の対策活動を実施しております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速に対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、経営会議を月1回開催し、当社グループの経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に経営戦略会議(MS会)において議論を行い、その審議を経て執行決定を行っております。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織および職務権限規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとしております。

#### (5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団における業務の適正を確保するため、子会社各社の内部統制の構築・運用の状況を監視し、子会社各社より報告を受けることとしております。

- ① 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、常勤監査役に報告するものとしております。
- ② 子会社が、当社からの経営管理や経営指導内容について法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、常勤監査役に報告するものとし、常勤監査役は改善策の策定を取締役に求めることとしております。なお、監査室の設置後は、子会社は監査室に報告することとし、監査室は直ちに常勤監査役に報告を行うとともに意見を述べ、常勤監査役は改善策の策定を取締役に求めることとしております。

#### (6) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が常勤監査役に報告すべき事項および時期についての規程

を定めることとし、当該規程に基づき、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について常勤監査役に都度報告するものとしております。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとしております。

- ② 社内通報制度による通報者からの通報内容は、受付窓口である弁護士事務所を通じて、常勤監査役に報告する制度になっております。
- ③ 取締役および使用人は、通報制度による通報および監査役への報告により不利益を受けることはないものとしております。
- ④ 監査役は必要に応じて、会計監査人および弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとしております。

(7) **監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めたときは、これに応じます。また、監査役の職務を補助すべき専任の使用人の人事およびその変更については、監査役の同意を要するものとしております。

**[内部統制システムの運用状況の概要について]**

(1) **取締役の職務執行**

取締役は、取締役会を年間12回開催したほか、会社法第370条に基づく書面による取締役会決議を年間1回行い、迅速かつ機動的な意思決定を行っております。

(2) **監査役の監査**

監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従って監査を実施し、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門からその職務の執行状況を聴取し、重要な決算書類等を閲覧し、本社および事業部において業務および財産の状況を調査して、取締役の職務執行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為等を監視しております。

(3) **使用人の職務執行**

- ① 経営理念および倫理憲章に基づき、体制および規程を整備し、使用人に周知しております。また、毎月1回、全使用人に対してコンプライアンス教育を行い、法令および規程遵守の徹底を図っております。
- ② 監査室は、年間監査計画に基づいて、内部統制の整備・運用状況の評価を実施するとともに、内部監査を実施することにより、リスク管理体制の確保に努めております。

---

(注) 本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,719,729</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,283,494</b>
現金及び預金	1,103,057	支払手形及び買掛金	2,506,958
受取手形及び売掛金	1,937,802	短期借入金	2,300,000
商品及び製品	1,323,137	1年内返済予定の長期借入金	36,700
仕掛品	561,685	リース債務	31,352
未成工事支出金	440,477	未払法人税等	42,663
原材料及び貯蔵品	311,874	賞与引当金	167,463
その他	46,488	製品保証引当金	90,000
貸倒引当金	△4,793	その他	1,108,356
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,534,504</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,556,934</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,306,530</b>	長期借入金	40,000
建物及び構築物	1,507,120	リース債務	78,158
機械装置及び運搬具	341,184	繰延税金負債	4,606
工具器具及び備品	62,984	役員退職慰労引当金	46,577
土地	1,121,290	退職給付に係る負債	1,262,245
リース資産	109,510	その他	125,348
建設仮勘定	164,439	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,840,429</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>41,662</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>186,312</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,525,628</b>
投資有価証券	92,967	資本金	3,470,000
その他	95,610	資本剰余金	1,584,844
貸倒引当金	△2,265	利益剰余金	△3,190,855
		自己株式	△338,360
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△111,822</b>
		その他有価証券評価差額金	△434
		為替換算調整勘定	△104,830
		退職給付に係る調整累計額	△6,557
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,413,805</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,254,234</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>9,254,234</b>



# 連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		13,422,443
売上原価		9,570,298
<b>売上総利益</b>		<b>3,852,144</b>
販売費及び一般管理費		3,761,543
<b>営業利益</b>		<b>90,601</b>
営業外収益		
受取利息	32	
受取手数料	10,718	
屑廃材売却益	31,086	
受取設備負担金	27,400	
その他	24,282	93,521
営業外費用		
支払利息	20,697	
売却損	4,918	
割引	10,581	
持分法による投資損失	275	
その他	5,915	42,388
<b>経常利益</b>		<b>141,733</b>
特別利益		
固定資産売却益	3,908	
投資有価証券売却益	17,550	21,458
特別損失		
固定資産除却損	774	774
税金等調整前当期純利益		162,418
法人税、住民税及び事業税	41,279	
法人税等調整額	△516	40,763
<b>当期純利益</b>		<b>121,654</b>
親会社株主に帰属する当期純利益		121,654

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,470,000	1,584,844	△3,312,510	△338,321	1,404,013
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			121,654		121,654
自己株式の取得				△39	△39
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	121,654	△39	121,615
当 期 末 残 高	3,470,000	1,584,844	△3,190,855	△338,360	1,525,628

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	463	△105,194	△20,657	△125,388	1,278,624
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					121,654
自己株式の取得					△39
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	△898	364	14,099	13,565	13,565
連結会計年度中の変動額合計	△898	364	14,099	13,565	135,180
当 期 末 残 高	△434	△104,830	△6,557	△111,822	1,413,805

## 連結注記表

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および以下の連結注記表の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

### 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、2006年10月期以降、売上高の減少傾向および営業損失を計上する状況が続きましたが、2017年3月期以降4期連続で営業黒字および営業キャッシュ・フローの黒字を確保しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であり、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、次の施策によって当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ってまいります。

#### ① 収益構造の改革に向けた対応策

当社グループは、当該状況を解消するため、2020年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画を策定しております。中期経営計画の主な施策は、次のとおりであります。

##### 〔住設環境機器事業〕

浄化槽、産業廃水処理プラント

- ・コスト削減、省エネルギー、高度処理を実現した新商品の開発
- ・国内大型案件の獲得および海外への営業展開拡大
- ・Webを活用した保守点検契約の推進およびメンテナンスサービスの拡大  
バンクチェール®
- ・施主指名率(受注率)の向上および商談リードタイムの短縮
- ・浴室体験の充実を図るための異業種コラボレーションの検討
- ・プレミアム(会員制アフターサービス)の開始

##### 〔機能性セラミック商品事業〕

- ・製品性能および製造技術のさらなる向上、売上高構成における新商品比率の上昇
- ・市場や用途を狙った特長ある商品＝長尺基板、薄物基板、L T C C製品等の開発  
および受注拡大
- ・TPS活動による生産性改善および売上原価率の低減

##### 〔陶磁器事業〕

- ・新規ホテル、レストラン案件等の獲得および海外市場における直取引拡大
- ・魅力あるボーナチェーン新商品シリーズおよび新たな高付加価値商品の開発
- ・5S活動推進による製造費用削減、販売費圧縮および効率的な営業活動の推進
- ・リテール向けのオンラインショップを業務用向けにも展開
- ・インフルエンサーによるブランドアピールで商品価値を高め販売力強化
- ・顧客の要望に応える提案型ソリューション営業

## ② キャッシュ・フローの確保に向けた対応策

資金繰りは、密接な関係を維持している取引金融機関に対して、毎月業況および中期経営計画の進捗状況の説明を行い、資金計画を提示しております。

同時に、事業再構築の観点から、人員再配置、売上原価の低減、販売費および一般管理費の見直しなど、健全な利益体質を実現する体制を構築中であり、上記施策の遂行によって中期経営計画の達成に努め、キャッシュ・フローの確保を図っております。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組んでまいります。これらの改善策ならびに対応策は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成し、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および名称

2社 NIKKO CERAMICS, INC.、ニッコーロジスティクス株式会社

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

##### (2) 持分法を適用した関連会社の数および関連会社名

1社 N&I ASIA PTE LTD.

##### (3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

該当事項はありません。

##### (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ただし、在外連結子会社の商品は低価法によっております。)

a 製品・仕掛品 総平均法

b 商品・原材料・貯蔵品 移動平均法

(ただし、在外連結子会社の商品については、先入先出法によっております。)

c 未成工事支出金 個別法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定額法

建物以外の有形固定資産 定率法

(ただし、国内連結子会社では、1998年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定率法を採用しております。また、当社および国内連結子会社では、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。)

在外連結子会社では、定額法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社では、定額法を採用しております。

③リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし、残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

使用人および使用人兼務役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額を計上しております。

在外連結子会社では、賞与支給の制度はありません。

③製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用の発生見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員および執行役員の退職により支給する退職慰労金にあてるため、内規に基づ

く連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社では、消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記して表示していた「受取賃貸料」(当連結会計年度は9,175千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,506,305千円

2. 担保提供資産および担保付債務

(1) 銀行の担保に供している資産は次のとおりであります。

有形固定資産 2,164,497千円

(2) 上記に対応する債務は次のとおりであります。

長期借入金 76,700千円

(1年内返済予定を含む)

短期借入金 1,500,000千円

割引手形 381,104千円

3. 圧縮記帳

国庫補助金による有形固定資産の圧縮記帳累計額は、建物及び構築物1,391千円、機械装置及び運搬具7,249千円であります。

4. 受取手形割引残高 449,254千円

5. 保証債務

下記の関係会社の信用状(L/C)に対する保証債務

N&I ASIA PTE LTD. 30,548千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	24,172,000	—	—	24,172,000

### 2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されているため、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に投融資、設備投資ならびに営業取引に係る資金調達であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時 価 (※1)	差 額
(1) 現金及び預金	1,103,057	1,103,057	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,937,802	1,937,802	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,236	2,236	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,506,958)	(2,506,958)	—
(5) 短期借入金	(2,300,000)	(2,300,000)	—
(6) 長期借入金(※2)	(76,700)	(76,515)	△184
(7) リース債務(※3)	(109,510)	(102,028)	△7,482
(8) 未払法人税等	(42,663)	(42,663)	—

(※1)負債で計上されているものについては、( )で示しております。

(※2)1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(※3)1年以内リース債務については、リース債務に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金ならびに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これら(リース債務は支払利子込み法を採用しているものを除く)の時価については、元利金の合計額を同様に新規の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	29,759
関 係 会 社 株 式	60,972

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

#### 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	60円66銭
2. 1株当たり当期純利益	5円22銭

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,827,898</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,275,335</b>
現金及び預金	1,082,585	支払手形	405,199
受取手形	278,137	買掛金	2,099,288
売掛金	1,682,749	短期借入金	2,300,000
商品及び製品	1,299,815	1年内返済予定の長期借入金	36,700
仕掛金	561,685	リース債務	31,352
未成工事支出金	440,477	未払金	338,409
原材料及び貯蔵品	311,874	未払費用	27,576
その他の	173,273	未払法人税等	42,442
貸倒引当金	△2,700	未成工事受入金	240,334
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,936,811</b>	預り金	24,424
<b>有形固定資産</b>	<b>3,013,203</b>	賞与引当金	167,463
建築物	1,488,580	製品保証引当金	90,000
構築物	18,540	その他	472,144
機械及び装置	339,060	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,242,277</b>
車両及び運搬具	0	長期借入金	40,000
工具器具及び備品	62,487	リース債務	78,158
土地	830,584	繰延税金負債	4,606
リース資産	109,510	退職給付引当金	1,255,687
建設仮勘定	164,439	役員退職慰労引当金	46,577
<b>無形固定資産</b>	<b>41,662</b>	関係会社事業損失引当金	1,691,900
電話加入権	17,518	その他	125,348
ソフトウェア	24,143	<b>負 債 合 計</b>	<b>9,517,612</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,881,946</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	31,995	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,247,531</b>
関係会社株式	6,544	資本金	3,470,000
出資金	210	資本剰余金	1,584,844
関係会社長期貸付金	1,753,385	資本準備金	1,063,600
その他	91,743	その他資本剰余金	521,244
貸倒引当金	△1,933	利益剰余金	△3,468,952
		その他利益剰余金	△3,468,952
		繰越利益剰余金	△3,468,952
		自己株式	△338,360
		評価・換算差額等	△434
		その他有価証券評価差額金	△434
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,764,710</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,247,097</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>10,764,710</b>

# 損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		13,308,000
売上原価		9,532,330
<b>売上総利益</b>		<b>3,775,669</b>
販売費及び一般管理費		3,681,803
<b>営業利益</b>		<b>93,865</b>
営業外収益		
受取利息	1,286	
受取手数料	10,718	
屑廃材売却益	31,086	
受取設備負担金	27,400	
その他	23,775	94,267
営業外費用		
支払利息	20,697	
有形売却損	4,918	
売上割引	10,581	
その他	4,308	40,505
<b>経常利益</b>		<b>147,628</b>
特別利益		
固定資産売却益	820	
投資有価証券売却益	17,550	
関係会社事業損失引当金戻入額	100	18,470
特別損失		
固定資産除却損	774	
関係会社事業損失引当金繰入額	3,500	4,274
<b>税引前当期純利益</b>		<b>161,825</b>
法人税、住民税及び事業税	40,972	
法人税等調整額	△516	40,456
<b>当期純利益</b>		<b>121,368</b>

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	3,470,000	1,063,600	521,244	△3,590,320
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
当 期 純 利 益				121,368
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	121,368
当 期 末 残 高	3,470,000	1,063,600	521,244	△3,468,952

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△338,321	1,126,202	463	1,126,666
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
当 期 純 利 益		121,368		121,368
自 己 株 式 の 取 得	△39	△39		△39
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△898	△898
事業年度中の変動額合計	△39	121,329	△898	120,430
当 期 末 残 高	△338,360	1,247,531	△434	1,247,097

## 個別注記表

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および以下の個別注記表の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

### 継続企業の前提に関する注記

当社は、2006年10月期以降、売上高の減少傾向および営業損失を計上する状況が続きましたが、2017年3月期以降4期連続で営業黒字を確保しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であり、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では、次の施策によって当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ってまいります。

#### ① 収益構造の改革に向けた対応策

当社は、当該状況を解消するため、2020年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画を策定しております。中期経営計画の主な施策は、次のとおりであります。

##### 〔住設環境機器事業〕

浄化槽、産業廃水処理プラント

- ・コスト削減、省エネルギー、高度処理を実現した新商品の開発
  - ・国内大型案件の獲得および海外への営業展開拡大
  - ・Webを活用した保守点検契約の推進およびメンテナンスサービスの拡大
- バンクチェール®
- ・施主指名率(受注率)の向上および商談リードタイムの短縮
  - ・浴室体験の充実を図るための異業種コラボレーションの検討
  - ・プレミアム(会員制アフターサービス)の開始

##### 〔機能性セラミック商品事業〕

- ・製品性能および製造技術のさらなる向上、売上高構成における新商品比率の上昇
- ・市場や用途を狙った特長ある商品＝長尺基板、薄物基板、L T C C製品等の開発および受注拡大
- ・T P S活動による生産性改善および売上原価率の低減

##### 〔陶磁器事業〕

- ・新規ホテル、レストラン案件等の獲得および海外市場における直取引拡大
- ・魅力あるポーンチャイナ新商品シリーズおよび新たな高付加価値商品の開発
- ・5 S活動推進による製造費用削減、販売費圧縮および効率的な営業活動の推進
- ・リテール向けのオンラインショップを業務用向けにも展開
- ・インフルエンサーによるブランドアピールで商品価値を高め販売力強化
- ・顧客の要望に応える提案型ソリューション営業

## ② キャッシュ・フローの確保に向けた対応策

資金繰りは、密接な関係を維持している取引金融機関に対して、毎月業況および中期経営計画の進捗状況の説明を行い、資金計画を提示しております。

同時に、事業再構築の観点から、人員再配置、売上原価の低減、販売費および一般管理費の見直しなど、健全な利益体質を実現する体制を構築中であり、上記施策の遂行によって中期経営計画の達成に努め、キャッシュ・フローの確保を図っております。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組んでまいります。これらの改善策ならびに対応策は実施中であり、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められません。

なお、当社の計算書類は継続企業を前提として作成し、継続企業に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

#### ②その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産  
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

①製品・仕掛品 総平均法

②商品・原材料・貯蔵品 移動平均法

③未成工事支出金 個別法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定額法

建物以外の有形固定資産 定率法

(ただし、2016年4月1日以降取得した構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～57年

機械及び装置 8～17年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法  
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし、残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

### 3. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
使用人および使用人兼務役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担に属する金額を計上しております。
- (3) 製品保証引当金  
製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用の発生見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。  
なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金  
役員および執行役員の退職により支給する退職慰労金にあてるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 関係会社事業損失引当金  
債務超過の解消に長期間を要すると判断される関係会社の損失に備えるため、当該関係会社の債務超過相当額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。
- (2) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (3) 表示方法の変更  
(損益計算書関係)  
前事業年度において、独立掲記して表示していた「受取賃貸料」(当事業年度は9,170千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その

他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記して表示しております。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	236,345千円
短期金銭債務	106,035千円
2. 取締役に対する金銭債務	
短期借入金	400,000千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	10,301,080千円
4. 担保提供資産および担保付債務	
(1)銀行の担保に供している資産は次のとおりであります。	
有形固定資産	2,164,497千円
(2)上記に対応する債務は次のとおりであります。	
長期借入金	76,700千円
(1年内返済予定を含む)	
短期借入金	1,500,000千円
割引手形	381,104千円
5. 圧縮記帳	
国庫補助金による有形固定資産の圧縮記帳累計額は、建物1,391千円、機械及び装置7,249千円であります。	
6. 受取手形割引残高	449,254千円
7. 保証債務	
下記の関係会社の信用状(L/C)に対する保証債務	
N&I ASIA PTE LTD.	30,548千円

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	営業収益	356,742千円
	営業費用	438,099千円
	営業取引以外の取引高	2,601千円

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	864,232	278	—	864,510

(注) 自己株式の増加278株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

賞与引当金	51,009千円
製品保証引当金	27,414千円
会員権評価損	213千円
減損損失	14,510千円
退職給付引当金	382,482千円
貸倒引当金	1,411千円
たな卸資産有税処理額	93,217千円
役員退職慰労引当金	14,187千円
資産除去債務	24,395千円
繰越欠損金	1,029,851千円
関係会社株式評価損	263,538千円
関係会社事業損失引当金	515,352千円
その他有価証券評価差額金	132千円
その他	28,117千円
小計	2,445,832千円
評価性引当額	△2,445,832千円
繰延税金資産の合計	一千円

### 繰延税金負債

建物(資産除去債務)	4,606千円
繰延税金負債の合計	4,606千円
繰延税金負債の純額	4,606千円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社および法人主要株主等

種 類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	三谷産業株式会社	石川県金沢市	4,808百万円	情報システム、樹脂・エレクトロニクス、化学品の販売、空調設備工事の設計施工	被所有 直接 12.61% [34.11%]	製品の販売、原材料の仕入等 役員の兼任	原材料の仕入(注)1	273,112	買掛金	85,171

- (注) 1. 材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 議決権等の被所有割合の[ ]内は緊密な者の所有割合で外数であります。
3. 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等を含めて記載しております。



## 2. 子会社等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ニッコーロジスティクス株式会社	石川県白山市	1百万円	当社物流業務	所有直接100.00%	資金の援助役員の兼任	利息の受取(注)1	1,207	関係会社長期貸付金	1,720,000
							CMS預け金(注)2	1,596	預け金	127,331

- (注) 1. 資金の貸付については、同社の財政状態および利益水準を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 資金の預託については、グループ内の資金需要に応じたキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)と同等の取扱いをしており、無利息で預託しております。なお、取引の実態を明瞭に開示するため、CMS預け金の取引金額は純額で表示しております。

## 3. 同一の親会社をもつ会社等およびその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社インフィル	東京都千代田区	410百万円	住宅設備機器関連事業	—	工事の受注役員の兼任	住設環境機器設備工事の受注(注)1	543,931	受取手形	232,551
							売掛金		28,288	

- (注) 1. 設備工事の受注については、市場価格、当社の採算を勘案した見積価格を提示し、その都度交渉のうえ、決定しております。
2. 取引金額は消費税等を抜き、期末残高は消費税等を含めて記載しております。

## 4. 役員等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員および主要株主	三谷 充	—	—	当社取締役会長	被所有直接20.74%	資金の借入	資金の借入	400,000	短期借入金	400,000
							資金の返済	400,000		
							利息の支払	5,214	前払費用	655

- (注) 借入金利は、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 53円51銭
2. 1株当たり当期純利益 5円21銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

ニッコー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 眞弘<sup>印</sup>  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 修<sup>印</sup>

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニッコー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッコー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

連結注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2006年10月期以降、売上高の減少傾向及び営業損失を計上する状況が続いていたが、2017年3月期以降、4期連続で営業黒字を確保した。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であり、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換には時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

ニッコー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 眞弘<sup>Ⓢ</sup>  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高木 修<sup>Ⓢ</sup>  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニッコー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2006年10月期以降、売上高の減少傾向及び営業損失を計上する状況が続いていたが、2017年3月期以降、4期連続で営業黒字を確保した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への影響は不透明であり、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換には時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
- 利害関係  
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

ニッコー株式会社 監査役会

常勤監査役 吉田 伸 (印)

社外監査役 澤 滋 (印)

社外監査役 松田 均 (印)

社外監査役 村瀬 孝子 (印)

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役10名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>み たに みつる 三 谷 充 (1954年11月13日生)</p>	<p>1975年1月 三谷産業株式会社取締役 1982年1月 当社取締役 1990年6月 三谷産業株式会社代表取締役社長 2007年6月 同社代表取締役会長 2012年4月 当社取締役会長(現任) 2015年11月 当社取締役会長兼代表取締役社長 2016年1月 当社監査室長 2017年6月 三谷産業株式会社取締役会長(現任)</p>	4,829,500株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 三谷充氏は、取締役会長として強いリーダーシップにより当社グループの持続的な成長および変革を牽引しており、また、当社のその他の関係会社である三谷産業株式会社およびその関係会社の経営者として長年の間に培った豊富な経験、知見および実績を有しており、当社グループの企業価値向上を強力に推進するために適切な人材と判断し、取締役候補者としたしました。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	み たに あき こ 三 谷 明 子 (1959年4月20日生)	1984年2月 有限会社北都代社代表取締役 社長(現任) 2010年5月 財団法人(現公益財団法人) 三谷育英会代表理事(現任) 財団法人(現公益財団法人) 三谷研究開発支援財団代表理事 (現任) 2011年6月 当社取締役 2012年6月 当社陶磁器事業部マーケティング 部管掌 2012年8月 当社戦略統括部(現戦略本部)長 兼マーケティング室長(現任) 2013年6月 NIKKO CERAMICS, INC. 担当 2014年6月 当社常務取締役 NIKKO CERAMICS, INC. 取締役会長 (現任) 2016年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社監査室長 2018年9月 当社陶磁器事業部長(現任)	104,700株
<取締役候補者とした理由> 三谷明子氏は、代表取締役社長として強いリーダーシップにより当社グループの経営体質改善を牽引しており、また、事業部門、戦略部門、内部統制部門の責任者を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの企業価値向上を強力に推進するために適切な人材と判断し、取締役候補者といいたしました。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	み たに なお き 三 谷 直 輝 (1988年5月24日生)	2012年4月 株式会社平野デザイン設計入社 2013年12月 同社退社 2014年2月 当社入社 2015年6月 当社取締役人事本部長 2017年6月 当社常務取締役人事本部長(現任) 2017年8月 当社バンクチュール事業部長(現任) 2019年6月 NIKKO CERAMICS, INC. 取締役(現任)	122,500株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 三谷直輝氏は、事業部門、人事労務部門、人材育成部門の責任者を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの組織力および企業体質を強化するために適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。</p>			
4	もり こう いち 森 浩 一 (1960年10月31日生)	1984年4月 三谷産業株式会社入社 2012年6月 同社取締役 2014年8月 当社上席執行役員営業推進担当 2015年2月 当社上席執行役員営業推進担当兼ムッシュ営業部長 2015年6月 当社取締役(現任) 営業推進担当兼ムッシュ営業部長 2017年6月 三谷産業株式会社常務取締役(現任)	8,300株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 森浩一氏は、営業部門、情報システム部門の責任者を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの成長戦略を推進するために適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
5	<p style="text-align: center;">は せ いさお 長 谷 勲 (1964年12月12日生)</p>	<p>1987年4月 当社入社</p> <p>2007年12月 当社住設環境機器事業部浄化槽 営業統括部長</p> <p>2008年1月 当社執行役員住設環境機器事業 部浄化槽営業統括部長</p> <p>2012年4月 当社執行役員住設環境機器事業 部副事業部長兼浄化槽営業統括 部長</p> <p>2012年11月 当社執行役員住設環境機器事業 部長</p> <p>2014年2月 当社執行役員住設環境機器事業 部長兼環境エネルギー機器部長</p> <p>2015年4月 当社執行役員住設環境機器事業 部長兼浄化槽第2営業部長兼環 境エネルギー機器部長</p> <p>2015年6月 当社執行役員水創り事業部長 兼浄化槽兼浄化槽第2営業部長 兼環境エネルギー機器部長</p> <p>2016年7月 当社執行役員水創り事業部長兼 浄化槽第2営業部長兼環境エネ ルギー機器部長兼保守点検管理 部長</p> <p>2016年9月 当社執行役員水創り事業部長兼 浄化槽第2営業部長兼広域浄化 槽営業部長兼環境エネルギー機 器部長兼保守点検管理部長</p> <p>2017年6月 当社取締役水創り事業部長兼浄 化槽第2営業部長兼広域浄化槽 営業部長兼環境エネルギー機器 部長兼保守点検管理部長</p> <p>2019年4月 当社取締役水創り事業部長(現 任)</p>	14,330株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>長谷勲氏は、事業部門、営業部門、資材調達部門の責任者を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの成長戦略を推進するために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
6	いけ だ さとし 池 田 聡 (1971年5月21日生)	1995年3月 当社入社 2006年9月 当社電子セラミック事業部(現機能性セラミック商品事業部)製造部次長心得 2008年9月 三谷産業株式会社出向(AUREOLE BUSINESS COMPONENTS & DEVICES INC. Factory Manager) 2011年4月 当社電子セラミック事業部(現機能性セラミック商品事業部)営業部次長心得 2011年7月 当社電子セラミック事業部(現機能性セラミック商品事業部)営業部次長 2012年10月 当社電子セラミック事業部(現機能性セラミック商品事業部)営業部長 2014年1月 当社機能性セラミック商品事業部副事業部長兼営業部長 2015年6月 当社執行役員機能性セラミック商品事業部長兼営業部長 2017年6月 当社取締役機能性セラミック商品事業部長兼営業部長 2018年4月 当社取締役機能性セラミック商品事業部長(現任)	3,200株
<取締役候補者とした理由> 池田聡氏は、事業部門、技術部門、品質保証部門、研究開発部門、設備投資部門の責任者を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの製品開発および生産革新を牽引するために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
7	ぬの かわ かず や 布 川 一 哉 (1959年2月9日生)	2014年4月 当社入社 当社サービス本部長兼総務部長 2014年11月 当社執行役員サービス本部長兼 総務部長 2015年12月 当社執行役員サービス本部長兼 総務部長兼内部統制部長兼資材 部長 ニッコーロジスティクス株式会 社代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社取締役サービス本部長兼総 務部長兼内部統制部長兼資材部 長 2018年9月 当社取締役サービス本部長兼総 務部長兼資材部長 2019年10月 当社取締役サービス本部長兼総 務部長 2020年5月 当社取締役サービス本部長兼総 務部長兼経営企画部長(現任)	4,100株
<取締役候補者とした理由> 布川一哉氏は、総務部門、財務部門、資材調達部門、経営企画部門、内部統制部門 の責任者を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの企業価値の 向上を推進するために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
8	いわ た りゅう じ <b>岩 田 隆 次</b> (1951年1月8日生)	1980年4月 ロックフィールド・インターナ ショナル株式会社設立 同社代表取締役(現任) 2011年6月 当社取締役(現任) 2013年12月 国立大学法人東京藝術大学 特任教授 2016年5月 国立大学法人東京大学未来ビジ ヨン研究センター シニア・リサ ーチャー(現任) 2017年3月 中華人民共和国福州大学客員教 授(現任) 2017年6月 国連プロジェクト・サービス機 関シニアアドバイザー 2018年10月 中華人民共和国浙江工商大学客 員教授(現任) 2020年1月 公立大学法人大阪アドバイザー ーボード委員(現任)	1,000株
<社外取締役候補者とした理由> 岩田隆次氏は、経営者および大学客員教授として豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待するとともに必要な監督機能を期待できるため、社外取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
9	はら じょう じ 原 丈 人 (1952年10月10日生)	1984年6月 デフタ・パートナーズ代表(現グループ会長) 1985年4月 アライアンス・フォーラム財団設立(現代表理事) 1994年4月 ボーランド株式会社代表取締役会長 1994年9月 ピクチャテール株式会社取締役 1994年10月 ベーステクノロジー株式会社取締役 2000年5月 オープラステクノロジー株式会社代表取締役会長 2006年10月 財務省参与 2007年1月 国際連合政府間機関特命全権大使 2009年9月 ザンビア大統領顧問 2013年8月 内閣府本府参与(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 江崎グリコ株式会社取締役(現任)	0株
<社外取締役候補者とした理由> 原丈人氏は、経営者および政府機関参与として豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待するとともに必要な監督機能を期待できるため、社外取締役候補者としていたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	たけ やま まさ なお <b>武 山 政 直</b> (1965年6月12日生)	1999年4月 武蔵工業大学(現東京都市大学)環境情報学部助教授 2003年4月 慶應義塾大学経済学部准教授 2007年4月 慶應義塾大学大学院経済学研究科委員(現任) 2008年4月 慶應義塾大学経済学部教授(現任) 2012年4月 慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所副所長 2014年8月 内閣府経済財政諮問会議政策コメンテータ委員会委員 2015年6月 当社取締役(現任) 2017年4月 内閣府経済財政諮問会議政策コメンテーター 慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート上席所員(現任)	1,000株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>武山政直氏は、経済学を専門とする大学教授として豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待するとともに必要な監督機能を期待できるため、社外取締役候補者いたしました。</p> <p>なお、同氏は、社外役員以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 岩田隆次氏、原丈人氏および武山政直氏は、社外取締役候補者であります。
2. 岩田隆次氏、原丈人氏および武山政直氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての就任期間は、本總會終結の時をもって岩田隆次氏が9年、原丈人氏および武山政直氏が5年となります。
3. 当社は、すべての社外取締役を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 岩田隆次氏、原丈人氏および武山政直氏が再任され、社外取締役に就任した場合、当社は、各氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できる体制を整えるとともに、社外取締役の招聘を容易にするため、すべての社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、定款所定の金額である3百万円または報酬の2年分のいずれか高い額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因になった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- 岩田隆次氏、原丈人氏および武山政直氏が再任され、社外取締役に就任した場合、当社は、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、三谷充氏が取締役会長を兼務し、森浩氏が常務取締役を兼務する三谷産業株式会社との間で経常的な商取引を行っております。
6. 当社は、布川一哉氏が代表取締役社長を兼務するニッコーロジスティクス株式会社へ資金の貸付を行っております。
7. 三谷明子氏が代表取締役社長を兼務する有限会社北都代行社は、当社が契約する損害保

- 険契約の代理店業務を行っております。
8. 三谷明子氏は、三谷充氏の配偶者であります。
  9. 三谷直輝氏は、三谷充氏および三谷明子氏の次男であります。
  10. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、1991年1月30日開催の第65回定時株主総会において、年額1億10百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経営環境の変化、取締役の責務や期待されている役割が増大しているなど諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額3億円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)と変更させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、また、当社が賃貸借契約により借上げた社宅の賃料と社宅使用料との差額を非金銭報酬として取り扱うものといたします。

また、現在の取締役の員数は10名(うち社外取締役3名)であり、第1号議案取締役10名選任の件が原案どおり承認可決された場合、取締役の員数は10名(うち社外取締役3名)となります。

## 第3号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2008年1月30日開催の第82回定時株主総会において、年額20百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、優秀な人材の確保など諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を年額50百万円以内と変更させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名であります。

以 上

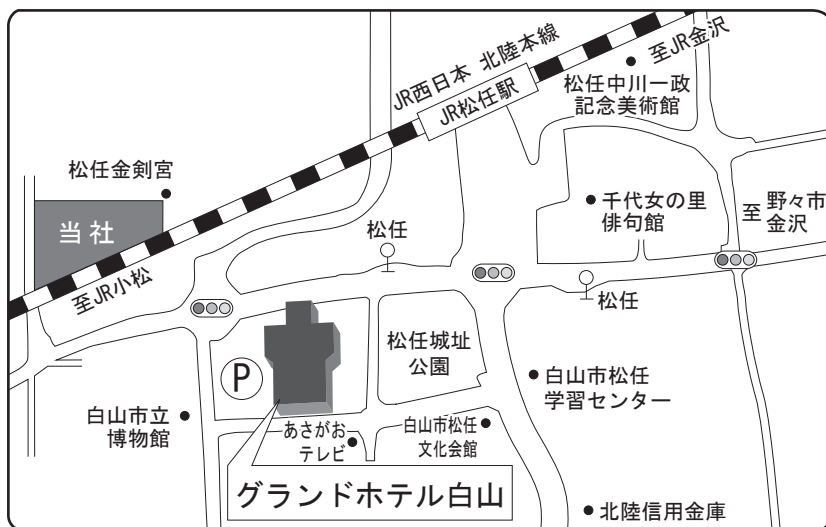






## 会場ご案内図

会場 石川県白山市西新町152番地7  
「グランドホテル白山」  
2階 グローリーホール  
TEL (076)274-0001



〔電車〕 JR西日本北陸本線「松任駅」南口下車、徒歩約3分。

〔バス〕 北陸鉄道バス「松任」経由の路線バスをご利用ください。  
「松任」バス停より徒歩約2分。

(新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ)

多くの株主のみなさまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。議決権の行使は郵送等で行い、当日のご来場は、感染回避のため自粛をご検討くださいますようお願い申し上げます。また、ご出席の株主さまは、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調を十分お確かめのうえ、マスク着用などご自身および周囲への感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。なお、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もございますので、何卒ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。